

## 日本カリキュラム学会

### 本学会機関誌の論文と報告書の電子化について 関連資料一覧

1. 本学会機関誌の論文と報告書の電子化について（公示） … (1)
  2. <経緯・方針説明>※2010年大会総会資料  
機関誌『カリキュラム研究』掲載論文・報告書等の電子化について … (3)
  3. 日本カリキュラム学会掲載論文等利用許諾基準 … (6)
  4. 日本カリキュラム学会機関誌『カリキュラム研究』  
掲載論文・報告等 転載許可願の要項 … (7)
- 付) 様式1 転載許可願

## 公 示

### 本学会機関誌の論文と報告書の電子化について（公示）

日本カリキュラム学会代表理事  
水原克敏

日頃より本学会の運営と研究の推進にご協力いただき、ありがとうございます。2010年の総会において、学会機関誌の論文と報告書の電子化について次のように決定しましたので、ここに広告します。

電子公開した場合、これまで本学会の会員が有していた既得権の一部が失われる側面がありますが、会員だけでなく広く多くの方に本学会の研究成果を普及することができ、本学会誌に掲載された論文への関心と引用が高まる側面もあります。また、本学会の機関誌への投稿権は会員に限られています。さらに最新号は1年後からの公開となりますので、電子公開されても会員の投稿権および利点の一部は保証されます。これらの諸条件を考慮し、2011年4月から機関誌の論文および報告書を電子化し公開することを決定いたしました。

論文等の電子化の範囲は、論文、書評、図書紹介、大会報告、海外カリキュラム研究情報です。電子化は創刊号から公開しますが、最新号は、発行一年後の公開となります。

公開機関は、CiNii としました。有料の場合に見込まれる利用収入が少額であること、またCiNii利用が有料で、機関リポジトリの利用が無料であることからくる矛盾に対応するために、料金設定は、完全無料といたしました。

論文等の著作編集権、複製権、公衆送信権は学会に属し、論文の著作権は著作者に属します。

投稿論文の電子化・公開の同意は、過去に掲載された論文等については送付される同意書(葉書)に諾否のどちらかに印をつけご返送してください。否の連絡があった論文等は電子化しません。過去の論文等の著者から連絡が期日までになかった論文等は、公示によって承認したものとして公開いたしますが、後日否の連絡のあった論文等は削除いたします。2011年後の掲載論文等については、投稿時に電子化・公開に同意をしたものと見なします。そのことは2010年に改正されました投稿要領に明記されています。

封書により会員の皆様および過去に掲載された論文の著者の方には通知をいたしますが、ニューズレターと機関誌『カリキュラム研究』第20号に「本学会機関誌の論文と報告書の電子化について（公示）」が掲載されます。また本学会のホームページ (<http://homepage3.nifty.com/jscs/>) には2012年12月末まで掲載されます。

電子化は、2010年7月から契約を開始し、2011年4月から公開になります。

電子化に伴い、ますます研究者倫理の遵守の必要性が高まります。日本学術会議の「科学者の行動規範」を厳守してくださるようお願いいたします。

2010年7月4日

## 機関誌『カリキュラム研究』掲載論文・報告書等の電子化について

### 1. 提案の趣旨

日本教育学会をはじめ多くの学会の機関誌の論文等が電子化されている状況において、日本カリキュラム学会においても、機関誌の電子化に伴う諸問題について検討してきた。

電子公開した場合、例えば、会費を払っている会員に郵送されてきた論文を本学会の会員でない人々も読むことができ、会費を払うメリットが失われるなど、これまで本学会の会員が有していた既得権の一部が失われるデメリットの側面がある。会員でない人々が本学会の機関誌を閲覧・ダウンロードできる状態になると、次の対策が必要である。第1に、電子公開の趣旨を会員に周知する。第2に、電子公開による会員数の減少を食い止める必要がある。第3に、公開の時期を考慮する必要がある。

一方、電子公開するメリットとして、次の点が考えられる。第1に、会員だけでなく広く本学会の研究成果を普及することができる。第2に、本学会誌に掲載された論文の引用が高まる可能性がある。第3に、英語のサマリーの部分は海外でも閲覧され、本学会の成果が世界において注目される環境ができる。第4に、紙媒体の機関誌では印刷部数に限界があるが、その問題を一定程度克服できる。第5に、本学会の機関誌への投稿権は会員に限られているので、電子公開されても会員の投稿権は保証される。

このような、デメリットとメリットを考慮して、論文の利便性及び会員だけでなく広く他の領域の研究者、関心を寄せる市民に本学会の研究成果を普及するために、『カリキュラム研究』に掲載された論文・報告等を電子化する。

### 2 これまでの審議経過

#### 1) 学会への問い合わせ

名古屋大学と広島大学から『カリキュラム研究』に掲載された論文を電子化したいという問い合わせがあった。

#### 2) 理事会での審議経過

2009年7月12日開催の第1回理事会において臼井編集委員長より、「紀要論文の電子公開について」が提案され、意見交換をおこなった。学会機関誌の論文の電子化について研究委員会と学会機関誌編集委員会で構成される合同会議で検討し、具体的な提案をするようにとの依頼が水原代表理事からあった。

#### 3) 合同会議の招集

第1回理事会終了後に、臼井委員長の提案により、編集委員会が開催される2009年10月17日に合同会議を開催する日程調整と呼びかける委員の調整をした。その結果、10月17日に参加できる編集委員と研究委員会より豊田研究委員長、そのほか著作権問題に詳しい磯田委員、大野

委員で第1回の合同会議を構成し、開催することとした。

4) 11月開催理事会での検討

2009年11月8日に開催された理事会において、第1回合同委員会より提案された資料をもとに意見交換をし、総会に提案する資料を作成することにした。

5) 3月開催理事会での検討

2010年3月6日に開催された理事会において、総会で提案する素案を検討した。

6) 7月開催理事会での検討

2010年7月2日に開催された理事会において、総会で提案する最終案を確認した。

### 3. 提案1 機関誌『カリキュラム研究』掲載論文・報告書等を電子公開する。

まず、公開する機関、公開の範囲、著作権について事務局の基本方針を示し、次に電子公開について公開の方向で提案をしたい。

#### 3-1 公開機関：公開はCiniiかJ-STAGEか

**提案：収録されている内容を見るとCiniiがふさわしい。**

J-STAGEは科学技術関係が主である。「医学・薬学」が167誌、「工学」が147誌、「生物科学」が92誌、「化学」が20誌、物理学が23誌、「学際・科学一般」が85誌となっており、教育系は「学際・科学一般」に入ると予想されるが、「学際」は非常に少数となる。平成20年12月のCiniiとJ-STAGEの合同説明会時の配布資料では、学協会誌は1004誌あり、およそJ-STAGEの2倍で、利便性、利用頻度においてはCiniiの方が高い。

PDF化の作業(複写とPDF化作業)とPDFファイル暗号化などセキュリティの問題を考慮すると、Ciniiの場合は国立情報学研究所が行い、J-STAGEの場合は、各学協会が行うことになる。

#### 3-2 電子公開の範囲

- ① 電子公開の範囲は、論文、図書紹介、大会報告、海外カリキュラム研究情報とする。発表要旨は、編集権がないので電子公開の範囲としない。
- ② 創刊号から公開する。最新号は、一年間は非公開とする。そのためにCiniiへの送付は刊行から一年後とし、会員の利益を守る。
- ③ 料金設定は、完全無料とする。完全無料の場合、有料の場合に見込まれる収入が減少するが、その収入額はわずかであり、次の利点がある。

第1に、機関リポジトリへの対応が容易である。Cinii利用が有料であり、機関リポジトリの利用が無料であることからくる矛盾に対応できる。

第2に、各論文等の普及が促進される。

第3に、許可など手続きの煩雑さを避けることができる。

#### 3-3 著作権の帰属

著作編集権、複製権、公衆送信権は学会に帰属し、論文の著作権は著作者に帰属する。第三者か

らの著作権侵害の訴え等があった場合は、著作者自身が全責任を負うことになる。

### 3-4 電子公開をどうするか

#### 結論：電子公開をする。

電子公開した場合、これまで本学会の会員が有していた既得権の一部が失われる。例えば、会費を払っている会員に郵送されてきた論文を本学会の会員でない人々も読むことができ、会費を払う会員のメリットが失われる。公開する場合、このようなデメリットに対し何らかの手だてを講じて、克服する必要があることはもちろんのことであるが、電子公開するメリットがある。第1に、会員だけでなく広く本学会の研究成果を普及することができる。第2に、本学会誌に掲載された論文の引用がなされる可能性が高まる。第3に、英語のサマリーの部分は海外でも閲覧され、本学会の成果が注目される環境ができる。第4に、紙媒体の機関誌では印刷部数に限界があるが、その問題を一定程度克服できる。第5に、本学会の機関誌への投稿権は会員に限られているので、電子公開されても会員の投稿権は保証される。

日本教育学会、日本教育方法学会、日本教育社会学会、教育史学会、日本教育経営学会、日本教育工学会など多くの学会が、すでに電子公開を行っている状況がある。

会員でない人々が本学会の機関誌を閲覧・ダウンロードできる状態になると、会費を払っている会員にデメリットが生じるので、次の対策が必要である。第1に、電子公開の趣旨を会員に周知する。第2に、電子公開による会員数の減少を食い止める必要がある。第3に、公開の時期を考慮する必要がある。

## 4. 提案2 電子公開にともなう諸問題の処理の基本方針について

### 4-1 会員への周知

#### ① 書とニュースレターでの周知と学会ウェブサイトへの公示

本学会会員へ封書で周知（＝周知①）するとともに、ニュースレターにおいて承認された案を掲載（＝周知②）し、最終案は学会ウェブサイトへの公示（＝周知③）をし、徹底して会員への電子公開の趣旨等を周知する。

#### ② 機関誌『カリキュラム研究』への公示

総会で決定された電子公開に関する趣旨と投稿要領などを機関誌に1回掲載する。

### 4-2 過去の論文の電子公開の許諾

#### ① 今後の論文投稿者に対して

今後の論文投稿者に対しては上記4, 1の方法で公示し、否があった場合には電子公開しない。

今後の投稿者には、電子公開することの趣旨と投稿要領に同意した上で、原稿の投稿がなされる。

#### ② 過去の論文掲載者に対して

過去の過去の論文掲載者に対しては、全員に諾否のはがきを送付し、電子公開の許可を得ることが望ましいが、4-1の方法で公示し、積極的に否があった原稿に関しては、Ciniiへ原稿を送付しない。過去の論文掲載者で、現在は会員でない者についても、これに準ずる。

#### 4-3 機関リポジトリへの登録の可否

カリキュラム研究の掲載論文の電子公開に伴い、この機関リポジトリへの登録を公刊一年後に一括して許諾する。機関リポジトリは、研究機関が知的生産物を電子的形態で収集し、保存・公開することにより、機関の研究成果を社会へ還元すること、出版されないものや失われやすいものを保存することを目的としているので、本学会の成果を電子公開する趣旨と合致する。

#### 4-4 個人のウェブサイトへの掲載

著者自身による学術教育目的等で転載する場合には、次の利用許諾基準による。

著者自身が、自己の論文、および図や表等論文の一部（＝利用対象）を最終稿（＝形式）の状態  
で個人のウェブサイト（＝媒体）に掲載する場合、引用情報や書誌情報を掲載し、論文内容を変更  
しないという条件（＝条件）で、学会への書面による転載許可願、学会への報告は不要とする。し  
かし、著者や雇用機関以外の第三者が、紙媒体、電子媒体で全文あるいは一部を本として発行する  
場合には、一定の条件で学会への書面による転載許可願を必要とする。

このような様々な事例に対応して、それを表として示すとともに、許可の手続きと書式を定める。

### 5. 事務的手続き：契約について

事務局で行う

## 日本カリキュラム学会掲載論文等利用許諾基準

	申込者 (許諾申 込主体)	利用対象	形 式	掲載・配布など媒体等	書 面 に よ る 許 可	条 件	学会へ報告義務
1	著 者	自己の論文および図、表など論文の一部	査読が完了した最終原稿の電子版、または紙版	個人ウェブサイト、研究者仲間に配布される電子媒体、不特定多数に配布しない研究報告書など	不 要	① 一切変更をしない。 ② 部分引用の場合には、完全な引用情報を記載する。 ③ 共著者がある場合には共著者の同意を得ること。 ④ 電子的手段での配布の場合、研究者個人宛の1対1の発送のみ。	不要
2	著 者	自己の論文および図、表など論文の一部	査読が完了した最終原稿の電子版、または紙版	所属機関のサーバー所属機関で使用または無料配布する論文集・本など	不 要	① 一切変更をしない。 ② 部分引用の場合には、完全な引用情報を記載する。 ③ 共著者がある場合には共著者の同意を得ること。	不要。ただし、サーバー搭載の場合には、搭載前にその URL を連絡する。
3	著者および所属機関以外の第3者	論文および図、表など論文の一部	電子版、または紙版	本、論文集（電子版を含む）	要	① 著者および共著者の承諾を得ること。 ② 一切変更をしない。 ③ 部分引用の場合には、完全な引用情報を記載する。	要。サーバー搭載前にその URL を連絡すること。営利の場合には課金する可能性がある。
4	2次情報出版社	書誌情報など			要	条件は個別に交渉する	

日本カリキュラム学会機関誌『カリキュラム研究』  
掲載論文・報告等  
転載許可願の要項

日本カリキュラム学会機関誌『カリキュラム研究』に掲載された論文・報告等を転載する場合、「掲載論文等利用許諾基準」を熟読し、様式に必要事項をご記入の上、メールで [jscs@nifty.com](mailto:jscs@nifty.com) までお送りください。

また、以下の方法でも受け付けます。

FAX の場合：022-795-3755

郵送の場合：〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内 27-1  
東北大学大学院教育学研究科内  
日本カリキュラム学会事務局

\*郵送の場合は、返信用封筒（1. 住所、2. 氏名を明記し、返信用切手 80 円を貼ったもの）を同封して下さい。

ただし、代理申請は認められないことにご留意ください。



様式1

## 転載許可願

年 月 日

日本カリキュラム学会代表理事殿

氏名 \_\_\_\_\_

本転載については、著者 \_\_\_\_\_ 氏の承認を得てあります。

### 原典（日本カリキュラム学会が編集／出版したもの）

書名：カリキュラム研究

出版年：                    号：                    ページ：                    ー

著者／編集者：

論文／記事の表題：

写真・図・表の番号等：

出版者（日本カリキュラム学会が編集し、日本カリキュラム学会以外から出版された書籍の場合）：

### 転載先

書名等：

著者／編集者：

論文／記事の表題：

出版者：

出版予定日：                    年                    月                    日 予定日

出版社：

その他（連絡事項があれば記載）

### 申請者の連絡先

郵便番号：

住所：

氏名：

e-mail アドレス：

電話：

FAX

所属：

### 転載許可

上記の申請について、転載を許可します。

第 号

年 月 日

日本カリキュラム学会代表理事 水原克敏 印